**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二十億九千四百十五万円、資本準備金の額を二十一億九千四百十五万円減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年八月二十八日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.animeconsortium.jp/legal/

平成二十九年七月二十六日

東京都港区芝五丁目三七番八号

株式会社アニメコンソーシアムジャパン

代表取締役　鵜之澤　伸

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年八月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年七月二十六日

東京都文京区小石川五丁目四一番一〇号住友不動産小石川ビル　株式会社ＺＭＰ

代表取締役社長　谷口　恵恒

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月二十六日

北海道留萌市船場町二丁目一一五番地の八

株式会社エフエムもえる

代表取締役　佐藤　太紀

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年七月二十六日

大阪府大東市新田旭町六番四号

株式会社デント化学工業所

代表取締役　藤原　一

**株式併合につき株券提出公告**

当社は、株式六〇五株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年八月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年七月二十六日

東京都港区港南一丁目六番三一号

アクアクラフレモンガスホールディングス株式会社　代表取締役　赤津裕次郎

**限定承認公告**

本籍茨城県鹿嶋市粟生一八五〇番地一、最後の住所茨城県神栖市大野原二丁目一九番三号

玉井荘三号　被相続人　亡　長岡　弘治

右被相続人は平成二十九年一月十一日死亡し、その相続人は平成二十九年四月十九日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

茨城県鹿嶋市大字粟生一八五〇番地一

限定承認者　長岡喜久枝

**限定承認公告**

本籍埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目五七番地七、最後の住所埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目五七番地一〇

被相続人　亡　斉藤　昌宏

右被相続人は平成二十九年四月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

埼玉県さいたま市北区宮原町四丁目五七番地一〇

限定承認者　斉藤　惠

**限定承認公告**

本籍東京都葛飾区亀有五丁目三番、最後の住所東京都葛飾区亀有五丁目三番三号

被相続人　亡　石川　ハマ

右被相続人は平成二十九年五月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

神奈川県横須賀市芦名二丁目一八番三二号

相続財産管理人　清水　孝子

**限定承認公告**

本籍神奈川県藤沢市弥勒寺三丁目六九番地五二、最後の住所神奈川県横須賀市芦名二丁目一八番三二号　被相続人　亡　清水　康久

右被相続人は平成二十九年五月十三日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十四日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

神奈川県横須賀市芦名二丁目一八番三二号

相続財産管理人　清水　孝子

**限定承認公告**

本籍富山県富山市東老田一二四五番地、最後の住所富山県富山市大島二丁目一三一番地五

被相続人　亡　秋元　外治

右被相続人は平成二十九年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十二日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

富山県富山市大島二丁目一三一番地五

限定承認者　秋元　敏

**限定承認公告**

本籍宮崎県串間市大字西方七二六四番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小西　絢也

右被相続人は平成二十九年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年七月十八日宮崎家庭裁判所日南支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十六日

宮崎県串間市大字西方七三一四番地　市営本町かんな住宅七〇二

限定承認者城戸歌葉

同法定代理人親権者母　城戸　智美

宮崎県宮崎市旭一丁目三番二〇号宮崎中央法律事務所　代理人　弁護士　成見　幸子

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十九年三月十七日付官報の号外第五十四号五十五頁に掲載されています。

平成二十九年七月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

目黒プロパティー特定目的会社

取締役　関口　陽平

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金十一億七千四百三十九万千八百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十九年七月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＧＪＣＦ６特定目的会社

取締役　北川　久芳

**訂正公告**

平成二十九年七月二十日（号外第一五六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の第三十期決算公告「（ふせ非営差詐）」とあるは「（ふせ非営差詐）」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年七月二十六日

静岡県磐田市鮫島三二一番地の二

株式会社ジーアンドエイチ

代表取締役　本間　克巳

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十六日付第一六一号
府調達第一四〇号四八ペー
四〇ページ●同日付第一六二号九六ページ●同日付政
ジ●四月四日付衆会第一六号一四四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）